

自公連だより

◎第8回目の公民館長会が11月17日午前9時から中央公民館で開催されました。協議最初の役場各課、関係機関連絡事項では、**総務課**から

11月9日に衆議院議員選挙と最高裁国民審査の投票が行われ、県内で2番目の投票率88・70%との報告でした。

また、村内に色々な物売りが来ているので、不要なもの拒否する。おれおれ詐欺については、よく相手を確かめる等の注意が要する。**教育委員会**から

諸塚村駅伝大会について、12月7日(日)曜日前9時30分スタートで行われ、コースについては例年の通りですが、今年から村出身の学生も出場できるように、青年の部と一般の部の二部門となる説明がありました。次に村婦人連絡協議会が社会教育優良団体として

宮崎県教育委員会から表彰を受けた報告がありました。

文化祭の反省について

文化祭の時期が早く、野菜が虫に喰われるので、月末が良い。

生椎茸の販売が少なかつた。会場の狭い。余裕があるのでもう少し広げて欲しい。

中学校の演奏も良かったし、歌手も良かった。等の意見がありました。その他お気付きの点がありましたら連絡をお願いします。

次回の館長会は、12月15日(月)です。

協議題にしてほしいことがありまして、**事務局(651-0072)**までご連絡下さい。

本枯の中にも……孝

夕日が傾いて昏ときの雑木林を行くと樹々はすっかりと葉を落し、それまでの緑の森は一変して無彩色の世界となっています。冬芽はかかえているものの、春から秋にかけての活動期からようやく解放された樹々にとっては次の春の訪れの季節なのでしょう。

冬山をして「惨淡」として眠るが如し」というそうですが良くいい当て言葉だと思えます。この冬枯れの季節に人里にやつて来て親しげに囀り楽しく遊んでくれる小鳥がいいます。そうです。存知のジョウビタキ(ヒンカチ)です。ジョウビタキは、シベリア南部、中国の北西部から秋に渡ってくる冬鳥です。明るい感じの赤茶色の胸の両翼の白い斑点が目立つので穀付鳥とも呼ばれています。田畑周辺や住宅地など開けた明るいところで、ヒヨイと頭を下げ次に尾を上下させヒイヒイヒイ：カチカチと鳴

きます。このヒンカチはあまり人の姿を恐れない人なつこい鳥です。恐れないどころか、なかなかの利口者で実に要領が良く逆に人をうまく利用する術を心得ておられます。少し大きな物音をたてると何事か？早速様子見にやつて来ます。畠に出て草を取ったり耕しているのと近くに止まると人の動き具合を観察しています。掘り起こした土から虫がでるとさつと飛び出し少し離れたところで食べ終わると

のです。又、このヒンカチのいる環境のテリトリーの中には必ずといっていいほど百舌がいます。百舌は雑食でヒンカチにとっては天敵で、見た目には動きの緩慢なヒンカチにいつも尾チヨン／＼させながら狙いつけていますが、百舌が襲う態勢になると、先ず充分引きつけていてヒヨイと繁みに入つてしまします。しばらくするとまたヒイヒイカチカチと愛嬌を振りまきます。

このような自然の営みをボンヤリ眺めていると刻のたつのを忘れます。きれいに咲いた野の花を見て気分が悪くなつたり、このような可愛い小鳥のしぐさを見て腹をたてたという話を聞いたことはありません。花であれ小鳥であれ大自然の摂理の中ではごくごく小さな営みかも知れませんが、これらは人々の生活の中に潤いと安らぎを与え何物にも変え難い神からの贈り物なのかも知れません。

森のエコスクールが開催されました

10月21日から23日にかけて、延岡市恒富小学校の4年生と6年生およそ100名が、2泊3日で、諸塚村に体験活動にやってきました。恒富小学校が文部科学省の「豊かな体験活動推進事業」で県からの選定を受けての事業ということです。

4つのグループに分かれ、森の古民家「やましぎの杜」や、「へいだの里」、七ツ山の「藤屋」、池の窪



ログハウスに宿泊して、地元の方々に指導してもらいながら、木材加工センターで木組みテントの組み立てと解体、椎茸団地での椎茸採取、畜産センターで牛にえさやりや毛繕いをしたり、山の中を散策して周辺の「お宝マップ」を作成したりというように様々な体験をしました。

食事の準備も地元の方に教えてもらいながら、地鶏

や川魚を使った料理を、子供達全員で手分けして作りました。

最初のうちはおとなしかった子供達も、時間が経つに連れそれぞれの持ち味を発揮して、わんぱくをする子、リーダーシップを取る子、大人の手を取って離さない子、身の上話をする子など様々でした。帰るころ



には地元の方々とすつかり仲良くなり、「また遊びに来ない。」「また来るね。」と声を掛け合う姿が見られました。

今回の諸塚での体験とふれあい子どもたちにどのような影響を与えるのか楽しみです。

黒岳もみじまつりに400名が参加

第5回黒岳もみじまつりが11月8日(土)に開催されました。

この日は、絶好の秋晴れとなり、九州各地より登山愛好者のかたが訪れました。昼から行われた交流会では、地元小原井公民館の子供たちによる「七ツ山太鼓」の演奏や、古くから伝わる「小原井神楽」の公演がありました。また、婦人会や青年による特産品の販売などもあり、たいへん楽しいものとなりました。



お知らせ広場

国民年金保険料はきちんと納めましょう

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。自分や家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

保険料は納付期限までに納めなければ、思わぬ事故等により障害が残ったり、生計を維持している人が亡くなったときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。また、納期限から2年間の経過すると納付することができなくなり、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられない場合もあります。

口座振替の利用

保険料を納めるには、口座振替を利用すると指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされるので、納め忘れや毎月金融機関に向向く必要がなくなりま

す。詳しくは住民福祉課年金係にお問い合わせ下さい。

※所得が少なく保険料を納付することが困難な場合には「免除制度」もありますので、気軽にご相談下さい。

年金を受けるためには

年金は、受けられる条件がそろっても(65歳の誕生日がきて)自動的に受けられるわけではありません。本人の請求(裁定請求)が必要です。

裁定請求は、次のところで請求手続をしてください。

○国民年金期間だけの人↓住民福祉課国民年金係(印鑑、通帳をご持参下さい)

○厚生年金等の期間がある人↓社会保険事務所又は共済組合

○配偶者に扶養されていた期間がある人↓社会保険事務所

※年金相談時に請求できる場合もありますので、事前に役場住民福祉課年金係までご連絡ください。

法定調書の提出は2月2日まで

給料、報酬、料金などを支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」といいます。)を税務署に提出することになります。

この法定調書は、配当などの一部を除き一年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成15年中の支払に係る法定調書の提出は平成16年2月2日までとなっています。記載誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

なお、法定調書の提出については、一定の要件を満たせば磁気テープ、フロッピーディスク及び光磁気ディスクによる提出ができます。

また、法定調書の作成や提出の方法等、詳細については、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

延岡税務署

電話〇九八・一三三・一三三・〇一

税務相談室・宮崎分室

電話〇九八・一三三・一五〇・六二

(宮崎分室への転送電話です。転送先までの電話料金 は税務署が負担します。)

より利用しやすい簡易裁判所へ

簡易裁判所には、通常訴訟や少額訴訟の他にも、調停や支払督促など利用者のニーズに合わせた様々な民事手続きがあります。皆さんがこれらの手続を利用しやすいように簡易裁判所ではリフレットや定型用紙を用意し、裁判所ホームページに手続案内を掲載するなど、豊富なサービスを提供しています。

また、法律が改正され、平成15年から一定の資格を持つ司法書士を訴訟代理人とすることができるようになったほか、平成16年の4月からは、通常訴訟で請求できる金額の上限が90万円から140万円に、少額訴訟では30万円から60万円に

それぞれ引き上げられ、簡易裁判所の民事手続きがより利用しやすいとなりました。簡易裁判所の手続きやサービス内容について知りたいときには、お近くの簡易裁判所にお問い合わせいただくか、裁判所のホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)の手続案内をご覧ください。

10月4日から10日は、第55回人権週間です

人権週間の由来は、昭和23年12月10日に開催された第3回国際連合総会において世界人権宣言が採択されたのを記念してこの日を「人権デー」と定め、世界各国が人権の尊重と擁護を誓ったことによります。

我が国でも毎年、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から人権デーまでの一週間を「人権週間」として、人権意識の普及高揚を呼びかけられています。

また、法務局及び市町村在住の人権擁護委員では常

時、人権に関する相談を受けています。人権が侵されたり、侵されるおそれがあるとき、その他家庭内の相談、成年後見制度、借地借家、登記、金銭貸借など様々な問題でお困りの方は、宮崎地方事務局日向支局又は人権擁護委員に御相談ください。

村内でも、12月10日午前10時から午後3時まで、老人福祉館にて特設人権相談所を開設しますのでご相談したいことがある方は、お気軽にお越しください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

法務局日向支局の所在等は次のとおりです。

○宮崎地方事務局日向支局
日向市鶴町二丁目七番十一号

電話0982-5212944
(土曜、日曜、祝日を除き、毎日午前8時30分から午後5時まで)



諸塚村の取り組みが 総務大臣賞に輝く

去る11月11日、宮崎市で開催された「全国過疎問題シンポジウム2003 in みやざき」の開会式において、本村が過疎地域自立活性化優良団体として総務大臣賞を受賞しました。

この賞は総務省・全国過疎地域自立促進連盟が主催し、各都道府県から推薦された団体から、特に自立・活性化についてモデル的・先駆的な取り組みをしている団体に贈られるものです。

本村については、自治公民館活動を基礎に地域の集落組織と村行政等が一体となり、産業の振興や地域づくりに長年取り組んできた成果と村の基



組んできた成果と村の基幹産業である林業を地域経営の柱としながら、都市住民との交流を積極的に行うことで林業の複合経営化を図り、環境と共生できる社会づくりを目指した活動などが、高い評価を受けたものです。全国で、3団体しか受賞できない貴重な賞を受けたことは、このような組織と山人を築きあげてこられた先人と、それを受け継ぎ更に活かしている村民の皆様の賜に他なりません。

主産業である木材、椎茸等の価格低迷や過疎化・高齢化等厳しい問題は山積していますが、この受賞をきっかけにあらためて諸塚村に誇りと自信を持って、先人へのご恩返しや郷土の繁栄のための資本や環境資本があれば何とかなるものですから。

早川さん全国障害者スポーツ 大会で大活躍！

去る11月8日、10日に静岡県で開催された全国障害者スポーツ大会において、

本村より早川賢治さん（塚原）が宮崎県選手団として出場し、走り高跳び、100M走で優秀な成績を収めました。

走り高跳び

優勝 1 M 63 cm

100M走

準優勝 13 秒 17

（大会新記録）

諸塚村のみなさん！

今、コーラスクラブが大変です。転勤や家族の事情でクラブ員がわずか10名になりました。中高年の方でも結構活躍できるクラブです。コーラスに趣味のある方大歓迎です。現在、諸塚中学校吹奏楽部の指導をされている小野教頭先生から指導を受けています。先生は県下有数の指導者です。この機会にじっくり指導を

受けたいと思います。入会を希望される方は、左の連絡先いつでも結構ですので連絡してください。

宮川カチ子

電話65-0452

